

FIZ AutoDoc 著作権使用許諾代行サービス

すでに入手している文献に対し、複数コピーするための著作権使用許諾を取得するサービスです。料金は、使用目的と複写部数によります。

著作権許諾目的（裏面をご参照ください）

- Internal Digital General Business Use（社内利用のためのデジタルコピー）
- Internal Photocopy General Business Use（社内利用のためのコピー機による複写）
- External Digital General Business Use（社外利用のためのデジタルコピー）
- External Photocopy General Business Use（社外利用のためのコピー機による複写）
- Regulatory Submission（政府機関への提出）
- Reactive Use（要求による配布）

料金：下記の合計金額（税抜）

著作権料（見積り）＋基本料金 3,450 円＋JAICI 手数料 1,500 円

※ 見積り後のキャンセルには別途手数料が発生いたします。

請求方法：翌月以降に振込用紙付請求書をお届けします。（日本円）

申込み方法：著作権使用許諾代行サービス申込書（別紙）にご記入の上、
FAX または Email にて弊協会までお送りください。

FIZ AutoDoc 担当 Email：autodoc-dds@jaici.or.jp

FAX: 03-5978-4090

TEL: 0120-151-462

※マーケティングや販売用資料、社内トレーニング等の利用目的には、
別途 e プリントオーダーサービスがあります。（目安として 25 部以上必要な場合）
詳細はお問い合わせください。

著作権許諾目的について

■Internal Digital General Business Use (社内利用のためのデジタルコピー)

Make a scanned copy or a publisher original digital copy for internal use by company employees on a single computer (= not on a shared network drive / shared database server)

社内利用のために、スキャンまたはオリジナルのデジタルコピーを単独のコンピュータで作成すること（共有ネットワークドライブや共有サーバにおいてはならない）

■Internal Photocopy General Business Use (社内利用のためのコピー機による複写)

Make a photocopy for internal use by company employees

社内利用のためにコピー機で複写すること

■External Digital General Business Use (社外利用のためのデジタルコピー)

Make a scanned copy or a publisher original digital copy for external use

社外利用のために、スキャンまたはオリジナルのデジタルコピーを作成すること

■External Photocopy General Business Use (社外利用のためのコピー機による複写)

Make a photocopy for external use

社外利用のためにコピー機で複写すること

■Regulatory Submission (政府機関への提出)

Submit a scanned copy or a publisher original digital copy to a government regulatory authority

スキャンまたはオリジナルのデジタルコピーを政府機関に提出すること

■Reactive Use (要求による複写)

Distribute a scanned copy or a publisher original digital copy in response to an external request (no passive distribution - must be activity requested by recipient)

外部からのリクエストによりスキャンまたはオリジナルのデジタルコピーを配布すること
(自らの配布するのではなく、受け取る側の要求による配布)